

速度取締り指針

津幡警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
主要地方道 松任宇ノ気線	6:00～8:00 10:00～12:00 14:00～16:00	かほく市 内灘町	40km/h

★重点以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施いたします。

津幡警察署管内における交通人身事故

令和5年1月から11月末までの発生状況

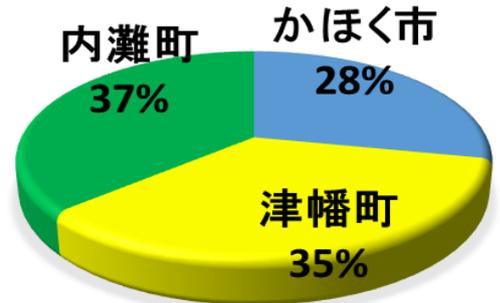
- 人身事故は85件(前年同期比-2件)、負傷者数は101人(前年同期比±0人)、うち重傷者数12人(前年同期比-5人)
- 死者数は3人(前年同期比+2人)
- 路線別では、国道で14件(前年同期比-1件)、のと里山海道で6件(前年同期比±0件)、主要地方道で10件(前年同期比-16件)、一般県道で7件(前年同期比-3件)

過去3年間上半期の路線別交通人身事故の傾向

路線名	R3上半期	R4上半期	R5上半期	合計
国道8号線	2	4(1)	2	8(1)
国道159号線	4(1)	6	3(1)	13(2)
主要地方道松任宇ノ気線	4(1)	8(2)	3	15(3)
主要地方道高松津幡線	6(2)	1	2(1)	9(3)
のと里山海道	0	2(1)	3(1)	5(2)

※ カッコ内は重傷事故の件数

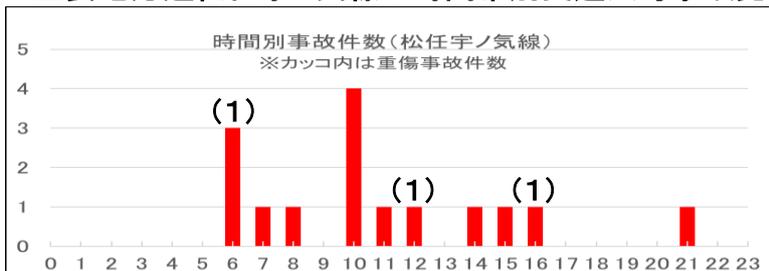
市町別交通人身事故発生割合
(令和5年1月～11月末)



速度取締り重点路線の選定理由

交通人身事故の発生件数が多い5路線と市町に着目して分析した結果、交通人身事故の発生割合の高い内灘町、かほく市を通る「**主要地方道松任宇ノ気線**」で取締りを行うことが交通事故抑止に効果があると考え重点路線に選定

主要地方道松任宇ノ気線の時間帯別交通人身事故発生状況(過去3年上半期)



主に**6時から8時の間**、**10時から12時の間**及び**14時から16時の間**に発生していることから同時間帯を重点時間帯に選定

その他の交通指導取締り要点

- のと里山海道、津幡バイパスを含む国道8号・国道159線において、交通機動隊と連携した取締りを実施する。
- 国道8号、国道159号、主要地方道松任宇ノ気線、主要地方道高松津幡線において、信号無視、携帯電話使用、横断歩行者妨害、一時不停止、シートベルト違反の取締りを重点的に行う。
- 管内全域において、飲酒・無免許運転等悪質・危険な運転者に対する取締りを強化する。